

知っておいて
ほしい

特集

福祉サービス利用援助事業

安心して暮らせる 生活を支援!



平成23年6月に策定した「宍粟市社協第二次地域福祉推進計画（つながりふくしプラン）」。
その計画の中で、「住み慣れた地域で安心して生活したい」という願いを実現するため、「福祉サービス利用援助事業の推進」を個別活動項目のひとつにあげています。
今号では、この「福祉サービス利用援助事業」の内容と宍粟市での現状についてご報告し、宍粟市社協の今後の取り組みについてお知らせします。

「福祉サービス 利用援助事業」って？

2000年4月の介護保険制度の開始に伴い、介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分でサービスを選び、事業者と契約しなければならなくなりました。

しかし、認知症や知的障がい、精神障がいなどが原因で判断することに不安がある方は、上手に福祉サービスを選ぶことができなかったり、利用料がきちんと支払えないことがあると思います。

「福祉サービス利用援助事業」はそのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるようにする制度で、全国

の市区町村社会福祉協議会が実施しています。

全国的には、この制度を「日常生活自立支援事業」と呼んでいます。

宍粟での利用状況は？

宍粟市社協では、平成22年度より兵庫県社協の補助により非常勤の支援専門員を1名配置しました。

支援専門員とは、困りごとをお聞きしてお手伝いする内容を話し合い、支援計画を立てたり、この事業を利用するための契約を行う職員です。

支援専門員が配置されたことで、民生委員やケアマネジャーなど関係者へこの事業について説明を十分に行うこ

とができました。

その結果、宍粟市でもこの事業の利用に関する相談や新規利用者が増えています。

どんな人が利用しているの？

在宅でお暮しの方で判断することに不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方に利用していただいています。

この他、家族といっしょに暮らしておられる方や、グループホームやケアハウスにお住いの方も利用することができ

宍粟市社協「福祉サービス利用援助事業」 相談件数・利用件数の推移

年 度	相談件数	利用件数
H21年度	51件	3件(1件)
H22年度	216件	6件(2件)
H23年度	722件	11件(8件)
H24年度	410件	13件(3件)

※ () は、新規利用者数

※ 24年度は9月までの上半期分の数字です

読者の
感想より

仕事をやめて年金生活になっても、誰かとつながっての人生を楽しみたいと思い、毎日送っています。(山崎町 女性)